

全剣連後援：第8回島根県剣道講習会の開催について

みだし講習会が下記のとおり開催されますので、多数参加されますよう案内します。

記

1. 趣 旨

剣道の普及と発展のため、本県剣道指導者の資質の向上を図る。

2. 期 日

平成24年9月22日（土）・23日（日）の2日間

22日（土） 午前9時30分（集合）午前10時（開講式）～午後5時（終了）

23日（日） 午前9時30分（開始）～午前12時（閉講式）

3. 会 場

島根県立武道館（松江市内中原町52、電話0852-22-5711）

4. 主 催

島根県剣道連盟

5. 後 援

(財) 全日本剣道連盟

6. 受講資格及び人数

(1) 島根県剣道連盟の登録会員で、**剣道四段以上**

(2) 受講人員は、**約80名**とし、これを超えた場合は県剣連で調整する。

7. 講習科目

剣道審判法

8. 講 師

全剣連講師 加藤 浩二 範士（東京都）

地元講師 高木 弘伸 教士八段

下諸 純孝 教士八段

9. 受講申込

平成24年9月4日（火）までに、各所属剣連を通して申し込むこと。

10. 参加料等

参加料 2,000円

懇親会費 5,000円

11. 費用の負担

講習会に関わる費用は個人負担となります。

ただし、講習会初日（22日）の昼食（弁当）は、県剣連より支給されます。

12. 参加上の留意点

(1) 携行品

剣道具、剣道講習会資料（平成24年度版）

剣道試合・審判規則同細則、剣道試合・審判・運営要領の手引き

(2) 資料の学習

講習会参加に当たっては、上記資料を熟読のうえ参加して下さい。

1 3 . 安全対策

受講者は、各自十分健康管理に留意して講習会に参加して下さい。

講習実施中障害が発生した場合は、主催者において応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費は主催者が負担する。

なお、主催者は、講習中の受講者の事故に対し（講習会場への往復途上は含まれない。）、傷害保険に加入する。

受講者は、健康保険証を持参して下さい。

1 4 . 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知して下さい。）

申込に記載されている個人情報（称号、段位、漢字氏名、年齢等）は島根県剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用されます。

なお、氏名、年齢等の最小限の個人情報は、必要的都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表されることがあります。

1 5 . その他

(1) 宿泊の必要な方は各自で確保して下さい。（県剣連は斡旋しない。）

(2) 第1日目（9／22）18：30～「講師を囲んで懇親会」が「すいてんかく（松江市千鳥町）」で行われますので、多数ご参加下さい。

（受講者は原則的に参加することとされていますが、やむを得ず欠席する場合は、申込書の懇親会の欄に「×」を付記して下さい。）

(3) 申込み後、欠席者に対する返金は行わないとのことです。